

＜令和6年度＞高齢者交通安全教室実施要領

2024年（令和6年）2月1日

趣 旨

高齢化が進展しても豊かな社会を築くには、高齢者が安心して社会活動出来るように、高齢者の交通安全を確保する事が重要となってきます。

そのために、まず高齢者自身が安全意識を持ち、安全な行動を身につけられるよう正しい交通ルールを再確認し、高齢者の交通事故防止を図る必要があります。

以下の実施要領に基づく交通安全教室は、高齢者の交通事故の実態から日常生活に交通事故がいかに関わっているのか、そして高齢者自身が交通事故から身を守るためのものです。

記

1. 交通安全ビデオ・DVDの上映

目的 ビデオやDVDを観ていただき、危険の予測や回避等についての実践的な知識を身につけ、交通事故防止を図ろうとするものです。

※映像教材リストは別紙を参照下さい。

2. 実技指導（15～20分）

目的 ミニ信号機を使用し、道路横断の仕方を実践的に体験し、基本的な交通ルールを見直し、交通安全の意識を高めていきます。

※実施場所は、屋内・屋外ともに広さが必要になりますので、事前にご相談下さい。

3. 講 話

目的 高齢者の日常生活に交通事故がいかに関わっているのか、事故事例や事故の特徴等を題材にお話させていただきます。
高齢者自身が交通事故から身を守る為には、どのように注意すると良いのか考えていただき、交通事故防止を図ります。

4. 反射実験（参加人数により所要時間が変わります）

目的 反射実験スコープを使用し、運転手の目線でどのように見えるのか実際に体験し、「夜光反射材の効果」と「夜間の危険」について再確認していただきます。

★令和6年2月21日(水) から受付開始致します
(※お電話での受付になります)

受付時間 月～金曜日（祝日を除く）8時50分～17時20分

※実施期間は8月～3月（土日・祝日を除く）になります。